

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 静岡市の庁内体制について

静岡市では「中心市街地活性化基本計画」検討のための体制を立ち上げ、中・長期的ビジョンである都心まちづくり計画の検討などを行う庁内横断的な検討組織の機能を併せ持つこととし、中心市街地活性化も含めた総合的な都市・都心まちづくりの検討を進めている。

静岡市まちづくり推進に係る庁内組織

《静岡市まちづくり推進本部》

本部長	福本副市長		
副本部長	経営企画局長	経済局長	都市局長
本部員 (17)	経営企画部長	総務部長	財政部長
	市民生活部長	文化スポーツ部長	環境創造部長
	福祉部長	子ども青少年部長	保健衛生部長
	商工部長	農林水産部長	都市計画部長
	建築部長	土木部長	道路部長
	水道部長	下水道部長	

《中心市街地活性化部会》

(商業労政課)

部会長	商工部長		
副部会長	経営企画課長	商業労政課長	都市計画課長
部会員 (23)	分権推進課長	総務課長	財政課長
	市民生活課長	文化振興課長	文化財課長
	福祉総務課長	子育て支援課長	健康づくり推進課長
	産業政策課長	観光課長	イベント推進課長
	清水港振興課長	農業振興課長	交通政策課長
	市街地整備課長	街路課長	清水駅周辺整備課長
	公園計画課長	公園整備課長	建築総務課長
	道路計画課長	道路保全課長	

《都市計画・政策部会》

(都市計画課)

部会長	都市計画部長		
副部会長	経営企画課長	商業労政課長	都市計画課長
部会員 (24)	分権推進課長	総務課長	財政課長
	市民生活課長	文化振興課長	環境総務課長
	産業政策課長	観光課長	清水港振興課長
	農林総務課長	農業振興課長	農地整備課長
	交通政策課長	市街地整備課長	街路課長
	清水駅周辺整備課長	公園計画課長	公園整備課長
	建築総務課長	建設政策課長	道路計画課長
	道路保全課長	水道総務課長	下水道計画課長

《連絡会》

★関係32課担当者(最大)

経営企画課	分権推進課	総務課	財政課	市民生活課
文化振興課	文化財課	環境総務課	福祉総務課	子育て支援課
健康づくり推進課	産業政策課	商業労政課	観光課	イベント推進課
清水港振興課	農林総務課	農業振興課	農地整備課	都市計画課
交通政策課	市街地整備課	街路課	清水駅周辺整備課	公園計画課
公園整備課	建築総務課	建設政策課	道路計画課	道路保全課
水道総務課	下水道計画課			

■2007年10月19日 「第1回まちづくり推進本部会議」の開催

- ・ソフト面での取組の充実
- ・事業者との連携と気運の高まりを重視
- ・来街者、交流人口の増加が重要

■2008年1月30日 「第2回まちづくり推進本部会議」の開催

- ・活性化のために必要な事業の検討

■2008年6月30日 「第3回まちづくり推進本部会議」の開催

- ・中活協議会の協議状況報告
- ・中活協議会提案に対応する事業の検討

■2008年11月11日 「第4回まちづくり推進本部会議」の開催

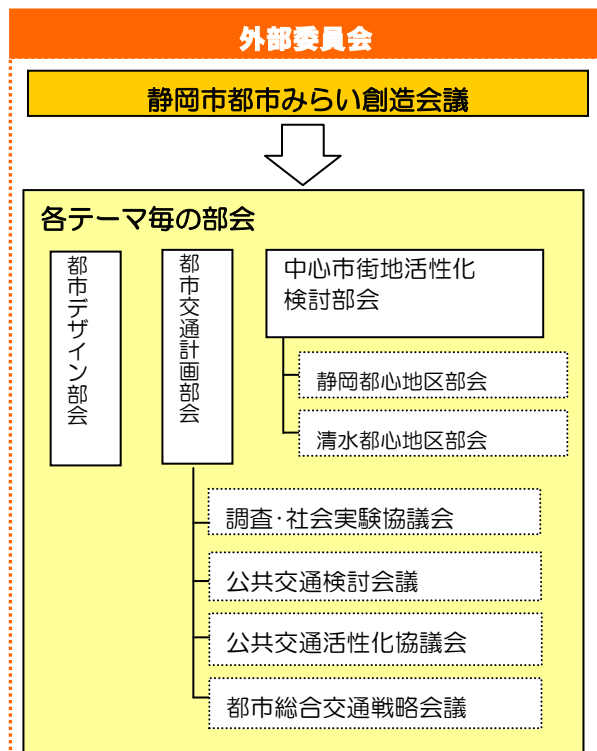
- ・事業の再整理
- ・活性化に向けた更なる事業の検討

(2) 静岡市都市みらい創造会議について

静岡市は、都心地区に関わる重要な政策の立案や計画を策定するため、独自のプロジェクトの外部委員会として「静岡市都市みらい創造会議」を設置している。

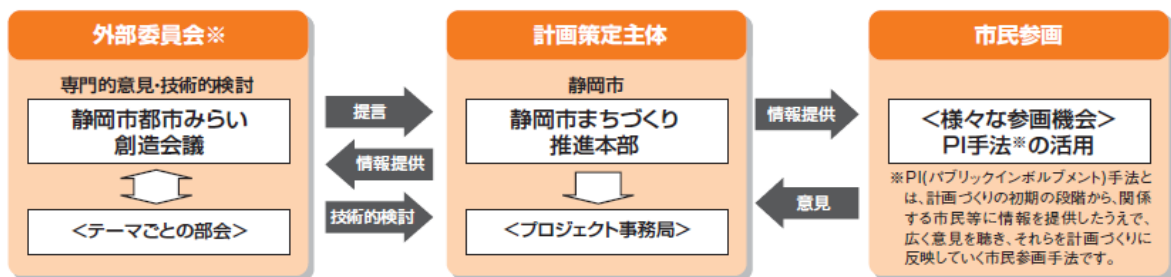
当会議は、静岡ならではの“都市”の『品格』と求心力を高め、全国、そして世界へアピール・発信する都市“静岡”のプレゼンスを示し、将来の都市・都心について多角的な視点で検討、提言する。

現在、「都心まちづくり計画」、「都心まちづくり交通計画」及び「中心市街地活性化基本計画」の3計画の策定を目指し、各部会において随時、協議・検討を進めている。このうち、「中心市街地活性化検討部会」においては「静岡都心地区部会」及び「清水都心地区部会」の両部会で検討が進められており、静岡市中心市街地活性化基本計画（静岡地区・清水地区）の策定に向けて、課題・方向性・事業関連性などの協議検討の役割を担って現在に至っている。



出典：都心まちづくり計画プロジェクトの取組（静岡市）

<PI手法を活用した検討>



■2007年10月26日 「都市みらい創造会議 中心市街地活性化部会」

- ・ 中心市街地の本質的な課題の認識が問われ、地域の特性、個性を十分把握した将来ビジョンが求められる。計画は5カ年の短期計画であるが、目指すべき将来像は長期的視点が求められることが難しい。
- ・ これからのまちづくりでは量ではなく質が求められてくるのではないか。中心市街地への愛着度や快適性など事業を行うことでこれらが高まるという指標も考えられる。
- ・ 歩行者通行量があっても歩行の快適性・質が高くなければならない。静岡のポテンシャルとしてハードは既に充実していて、これからはそれを使っていくソフトを5カ年でどうやっていくかが大切と思う。
- ・ 外国人の観光ニーズでは富士山・桜・新幹線というのが大きくあって、それがあるところは静岡なのにPRされていない。交流人口に中心市街地はどのようなサービスを提供できるかが重要になってくる。
- ・ 人口減少社会で都市は生存競争になっていく。その中で静岡は勝ち残らなければならない。そうした時に投資が行われていなければ衰退していくと考えられる。活性化は行政だけではなく民間の投資・活力を呼び込んでいくことが大切と思う。
- ・ 居住人口については、老後に住みたい場所のニーズでは中心市街地が多いにもかかわらず街なかで暮らしている高齢者の方が暮らしやすく満足しているかという点必ずしもそうではない。街なかで歩いているお年よりはほとんどみない。お店も若者向けばかりである。

■2008年1月24日「都市みらい創造会議中心市街地活性化部会 第2回」

- ・ 手を伸ばせば届く範囲にさまざまな機能があるが、「つなぎ」が足りない。中心市街地の活動の情報につかめない。
- ・ 交通政策は大きい要素である。モール構想は良いが、静岡駅から2本の道を作ると分散してしまう恐れは無いのか。4車線化や電線地中化も必要である。バス路線の集中化の改善も必要。
- ・ 滞在時間を長くするうえでモールの考え方は良い。目指すべき都市」が非常に重要だが市民と共有出来るのかが問題である。静岡の「歴史～」というテーマを市民と共有するために、ベースとなる価値観を入れると良い。
- ・ 車乗り入れと歩行者、自転車を大事にする事の両立が難しい人と自転車を特に重視するという考え方もある。
- ・ 静岡は史跡が点的に多い。これらを観光という切り口で面的に広げて活かしていくべき。
- ・ これから世代が代わっていくなかで、どう持続させるか。お金をかけないソフト面を考えることが大事である。
- ・ 将来像として「歴史・文化～」としたとき、静岡は縄文時代から徳川幕末時代までの歴史の宝庫である。しかし徳川慶喜が晩年に住んだ浮月楼も中心市街地にあるのにあまり知られていない。
- ・ 休憩施設については現在、腰を下ろせる場所がない。行政が仕掛けとして作り、提供できる仕組みが欲しい。
- ・ 高齢者向けや託児施設など福祉系のサービスも休憩所で出来ると良い。子供向け、高齢者向けの事業が足りないのではないか。
- ・ 自転車施策として、現況では自転車の利用率は高い。ただし置き方に問題がある。駅を降りたら貸し自転車があるというようなものも良い。
- ・ 市と市民の役割を明確にするためにも将来像が必要である。
- ・ 静岡はテナント料が高いなど不動産化している。また災害に対しての危険度は高い。

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 静岡市静岡中心市街地活性化協議会の概要

平成 19 年 12 月 26 日に、静岡商工会議所と財団法人静岡市振興公社が中心となって、「静岡市静岡中心市街地活性化協議会」が設立された。

■静岡市静岡中心市街地活性化協議会の委員名簿(平成 20 年9月1日現在)

(順不同・敬称略)

役職名	氏名	所属団体・役職名	根拠法令
会 長	松浦 康男	静岡商工会議所 会頭	法第 15 条第 1 項関係 (経済活力の向上)
副会長	山本 篤	(財)静岡市振興公社 理事長	法第 15 条第 1 項関係 (都市機能の増進)
	赤堀 眞一郎	静岡商工会議所 専務理事	法第 15 条第 1 項関係 (経済活力の向上)
	久保田 明	静岡駅前紺屋町地区市街地再開 発組合 理事	法第 15 条第 4 項関係 (市街地改善)
	森 恵一	呉服町 1 丁目・追手町地区市街地 再開発準備組合 理事長	法第 15 条第 4 項関係 (市街地改善)
	岩崎 清悟	静岡瓦斯(株) 代表取締役	法第 15 条第 4 項関係 (公益事業)
	竹尾 聡	中部電力(株)静岡支店 執行役員支店長	法第 15 条第 4 項関係 (公益事業)
	永田 正明	静岡商工会議所小売商業部会 部会長	法第 15 条第 4 項関係 (商業活性化)
	村松 孝次郎	静岡市商店会連盟 会長	法第 15 条第 4 項関係 (商業活性化)
	高木 泰典	(株)松坂屋静岡店 執行役員店長	法第 15 条第 4 項関係 (商業活性化)
	松村 彰久	(株)静岡伊勢丹 代表取締役	法第 15 条第 4 項関係 (商業活性化)
	栗栖 哲義	静岡ターミナル開発(株) 代表取締役	法第 15 条第 4 項関係 (商業活性化)
	酒井 公夫	静岡鉄道(株) 代表取締役	法第 15 条第 4 項関係 (公共交通機関の利 便増進)
	桜井 典子	しずおか市消費者協会 会長	法第 15 条第 4 項関係 (地域経済)

	寺田 朝子	しずおか女性の会 顧問	法第15条第4項関係 (地域経済)
	河村 卓利	静岡商工会議所青年部 特別理事	法第15条第4項関係 (地域経済)
	熱川 裕	静岡市 経済局長	法第15条第4項関係 (市街地改善 行政)
	金井 宣雄	静岡市 都市局長	法第15条第4項関係 (市街地改善 行政)
	川口 宗敏	静岡文化芸術大学大学院 教授	法第15条第8項関係 (学識経験者)
	岩崎 邦彦	静岡県立大学経営情報学部 准教授	法第15条第8項関係 (学識経験者)
	古知 弘行	(財)静岡経済研究所 理事長	法第15条第8項関係 (学識経験者)
	田中 楯夫	(株)田中忠雄建築設計事務所 代表取締役	法第15条第8項関係 (学識経験者)

(オブザーバー)

	石田 良雄	静岡中央警察署 署長	法第15条第8項関係 (治安・防災)
--	-------	------------	-----------------------

(2) 静岡市静岡中心市街地活性化協議会の開催経過及び検討事項

第1回静岡中心市街地活性化協議会	H19 12/26	正副会長の選任・規約 静岡地区中心市街地活性化基本計画(素案)の概要説明
第2回静岡中心市街地活性化協議会	H20 2/19	静岡地区中心市街地活性化基本計画(案)の概要説明及び協議
第3回静岡中心市街地活性化協議会	H20 3/11	静岡地区中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見
第4回静岡中心市街地活性化協議会	H20 3/28	静岡地区中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見集約
第5回静岡中心市街地活性化協議会	H20 4/25	静岡地区中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見集約(最終)
第6回静岡中心市街地活性化協議会	H20 8/27	東静岡地区新都市拠点整備事業への対応について

第1回静岡中心市街地活性化協議会での意見

《主な意見》

◇ 静岡地区の現状について

- ・ もともと静岡市はコンパクトなまちが形成されているため、他地区に比べたら、実現しやすいのではないかと。
- ・ 静岡市は地下道が整備されておらず、雨に弱い。
- ・ 自転車を迷惑と考えるのではなく、専用道路や駐輪場の設置を進め、自転車を歓迎するほうがよい。
- ・ イベントの吸引力、回遊性とも良好であり、静岡市ほど活性化されている中心市街地はない。
- ・ 中心市街地の賑わいは維持されている。
- ・ 自己完結しており、コンパクトにまとまっている。

◇ 活性化の方向性について

- ・ 静岡らしさ、歴史と風格を感じるまちづくりを強く推したい。
- ・ 駿府城や歴史文化博物館による静岡らしさを表現できるのではないかと。
- ・ まちの滞在時間を長くしたい。
- ・ 青葉公園を憩いの場としたい。
- ・ 自転車を大事にしたい。
- ・ 老人が住みよい、歩きやすいまちを目指したい。
- ・ 商業だけに力を注いでも、他都市から立ち寄るだけのまちになってしまう。
- ・ 子供の教育に力を入れて、市に住居を構えたいと思う人を増やしていきたい。
- ・ 商業のみではなくもっと多面的に考え、インパクトのある計画が必要である。
- ・ 歴史に関する事業が他都市に印象付けられるのではないかと。
- ・ 駿府公園の使い方を考えてはどうか。
- ・ 歩行者への優しさが必要である。
- ・ 歴史を基本方針とするなら、浅間通りや鷹匠への回遊性が大事である。
- ・ マンション等に力を入れることで活性化に繋がるのではないかと。
- ・ 賑わいとは何か？滞在時間が長いことが必要である。
- ・ 空港も出来る為、名古屋、東京都に負けない、サービス精神あふれるまちを目指していきたい。
- ・ 人、自転車、自動車の共存が理想であるが、現実には難しい。
- ・ ソフト面の官民一体の取組に力を入れれば、長期滞在につながる。

- ・ 景観を重視し、ユニバーサルデザインを整備し、観光客の受け入れられるまちにしたい。
- ・ 歩車分離の歩行者優先のまちづくりが必要。
- ・ 質の向上、景観を重視した施策を取り入れたい。
- ・ 住み続けたいと思えるまちがよいまちである。

第2回静岡中心市街地活性化協議会での意見

《主な意見》

◇ 計画全般について

- ・ LRTは簡単に実現できないと思う。社会実験をする際は十分な事前調査をしてもらいたい。
- ・ 歴史に関する意見があげられているが、対応する事業がないのはなぜか？
- ・ 「都市機能向上」を「歩行者通行量」で図るのは矛盾ではないか。質を図るには、愛着度やリピーター度などが必要ではないか。質を図る静岡市独自の指標が必要である。
- ・ 環境に対する取組が弱い。車の削減などだけでなく、光、水、風をどう活かしていくか検討してほしい。
- ・ 社会実験では歩行者モール化に合わせてベンチの確保や駐輪場の整備についても取り組む意思はあるのか？
- ・ 既にある強みや特性を十分に活かしていくべきである。
- ・ 空港が出来ることに対する取組はないか？
- ・ 中心市街地の発展だけでなく、周りの活性化も必要。
- ・ 東静岡に大型SCが出来た場合、中心市街地活性化の理念に反するのではないか？
- ・ 街なかで一息つける休憩所等が必要ではないか？
- ・ 準工業地域の取り扱い、規制についても考えなくてはならない。
- ・ 駅からの動線は地下でも地上でも動ける動線が必要である。
- ・ 歴史・文化といった場合、今川・徳川時代に限定されるわけではなくて、現在も歴史の一部である。我々は戦後や近年のものを大事にしている。
- ・ 子育て世代には階段の乗降が多くて大変だった。静岡のまちは歩行者を地下に入れすぎる。スムーズに地上を歩けるプランづくりをお願いしたい。
- ・ 中心市街地への道は毎日渋滞して時間がかかる。中心市街地の活性化は郊外からアクセスを一緒に考えていかなければならない。
- ・ 静岡は日本有数の大都市であることを踏まえて、市民だけが良いまちではなくまちを利用する来街者が重要である。

第3回静岡中心市街地活性化協議会での意見

《主な意見》

◇ 計画全般について

- ・ 「総花」的な計画になっており、静岡らしさが感じられない
- ・ 清水地区の計画を知らないで静岡地区の計画を論じてよいのかと思う。
- ・ 清水地区と2地区で計画を推進しているのだから、その相乗効果を計画の中に示してほしい。
- ・ 誰のために、何のためにこの計画を作るのかという視点が欠けている。
- ・ 2009年3月に「富士山静岡空港」が開港することを視野に入れた事項を入れるべき。
- ・ 周辺商店街と中心市街地をどう結ぶか、ということが記載されていない。
- ・ 現状は駅から地下道に下りてまた上らなければならない街である。国道1号線にスクランブル交差点を作ることも検討すべき。
- ・ 車のための道路でなく、歩行者優先であることを前面に出したい。
- ・ 中心商店街の建物も老朽化しているので、地区計画、まちづくり条例、景観協定などの研究が必要である。そうした計画も盛り込むべき。
- ・ 駐車場対策について一切ふれられていない。適正配置が必要。
- ・ 自転車 coming 来街者の主要交通手段であることをもっと強く打ち出すべき。
- ・ 放置自転車対策、駐輪場建設なども盛り込むべき。
- ・ 改正都市計画法の準工業地域の大规模集客施設の立地規制はどうするのか。

- ・ 環境対策、高齢者対応という視点が欠けている。
- ・ 交流人口増大の具体案が載っていない。

◇ 目指すべき将来像について

- ・ 中心市街地の理想の姿、あるべき姿については、わかりやすい言葉で明快に提示することが大切。”歴史・文化の活用”や”多”の追求は、どこの地域にもあてはまる。”多”＝何でもあり＝何もなし、につながる懸念もある。市民が共有できる、”静岡ならではの価値”もしくは”中心市街地が人々にどのような価値を提供してくれるのか”が明示されると良い。①独自性（静岡ならではの存在）②価値性（住民や来訪者にとって”価値”があるものであること）③理解容易性（明快であり、わかりやすいこと）が必要で、特に①、③の点から、改善の余地がある。

◇ 活性化の基本方針について

- ・ きれいな言葉であるが意味がよくわからない。
- ・ 計画のキャッチフレーズ、「核」が感じられない。

◇ 目標について

- ・ これだけでは足りない。他の指標も入れるべき。
- ・ 来街者の分析や住戸数の検証も必要。
- ・ 静岡市への愛着度やまちなかへの期待など質的な面に関する指標を設定、そのためのアンケートなどを実施すべき。

◇ 事業について

- ・ 既存事業の羅列になるのはある程度仕方ない。現状分析などとの連結が上手くいっていない。5年間で完結しなくても、5年間でやれることは全て記載すべき。
- ・ 具体的な内容、費用が見えてこない。
- ・ 商業機能向上、交通政策は欠かせない。
- ・ 優先順位、「核」が感じられない。
- ・ コンセプトに対する戦略、戦術がない。時間軸・優先順位を付けて整理すべき。
- ・ 全ての事業について「静岡だから」「静岡らしさ」を入れる。
- ・ 青葉シンボルロードを今以上に活用することを盛り込んでほしい。
- ・ 現在実施しているシティプロモーション事業がなぜ載っていないのか。
- ・ 目標達成までの時間設定、すぐに実施するもの、1～2年後に実施、3～5年後に実施という区分が必要
- ・ 交通関係の実証実験などは関係者とよく連絡調整して慎重に進めてほしい。
- ・ 電々ビルをせせらぎ、憩いの場所にすべく検討していくべき。

第4回静岡中心市街地活性化協議会での意見

《主な意見》

◇ 計画全般について

- ・ 「総花」的な計画になっており、静岡らしさが感じられない。
- ・ 静岡地区と清水地区の2地区で計画を推進しているという相乗効果を計画の中に盛り込むべき。
- ・ 静岡市は県庁所在地であるとともに県内一の商業都市である。2009年3月に「富士山静岡空港」が開港するため、交流人口増大、来街者を重視した具体案を盛り込むべき。
- ・ 環境対策、高齢者対策は国の最重要施策であるにもかかわらず、そうした視点が欠けている。

◇ 事業について

- ・ 既定・予定事業の羅列にすぎない。
- ・ ソフト面の質的な改善ができるのではないか。
- ・ 商都、人口交流の位置付けを明確にすべき。
- ・ ユニバーサルデザイン実現に向けた事業が必要。

- ・ 中央商店街のコンセプトを統一する事業が必要。
- ・ 車のための道路ではなく歩行者優先であること、自転車が来街者の主要交通手段であることをもっと強く打ち出すべき。駐車場の適正配置も必要。
- ・ 5年間で完結しなくても5年間でやれることは全て記載すべき。
- ・ 商業機能向上、交通政策のための事業が欠かせない。
- ・ 優先順位、「核」が感じられない。また、具体的な内容、費用が見えてこない。目標達成までの時間設定、すぐに実施するもの、1～2年後に実施、3～5年後に実施という区分も必要。
- ・ コンセプトに対する戦略、戦術が欠けている。
- ・ 全ての事業について「静岡らしさ」、「静岡だから」を入れるべき。
- ・ 青葉シンボルロードを今以上に活用する事業を盛り込んでほしい。
- ・ 現在実施しているシティプロモーション事業を盛り込んでほしい。
- ・ 休憩施設の充実策を具体的に盛り込んでほしい。

第5回静岡中心市街地活性化協議会での意見

《主な意見》

◇ 計画全般について

- ・ 適切なフォローアップについては、TPOが重要で、フォローアップの主体を明確にしておく必要。
- ・ 商業の活性化に関する事業を積極的に実行していくことで、商都静岡の活性化に繋がる。
- ・ 広域からの来街者の顧客満足度（CS）を如何に高めるかが重要。
- ・ ソフト事業は全体をどのようにコーディネートしていくかが重要。官民一体となった誇れる街を目指したい。
- ・ 歴史・文化の視点が弱い。歴史・文化を活かして、どのような価値を提供できるかがポイントである。
- ・ 県との連携についても考えていく必要がある。
- ・ モール化の位置づけ、歴史のアピール、シンボルが足りない。
- ・ 街なかにおける駐車場・駐輪場問題について、街への気安さも重要である。

第6回静岡中心市街地活性化協議会での意見

《主な意見》

◇ 東静岡地区新都市拠点整備事業への対応について

- ・ 今回の東静岡地区の商業開発計画は、新しいまちづくり3法に反し、中活基本計画との整合性が欠けているのではないか。
- ・ 例えばアウトレットなど新しい商圈を対象にした施設ならば、中心市街地との相乗効果も図れるのではないか。
- ・ 中活基本計画のエリアではないが大きな影響があることは必至。中活基本計画に基づき更なる中心市街地への強化策を検討し魅力を高めていきたい。
- ・ 全国では郊外の乱開発により中心市街地が疲弊した。幸いにも静岡はかろうじて賑わいを維持している。中活基本計画に基づき、今後100年以上頑張っていくものとしたい。
- ・ 当面の問題として、従来の都市計画に沿った方向で事業内容を調整していただくよう、市に対し要望していきたい。

< 中心市街地活性化協議会の答申 > (平成 20 年 5 月 22 日)

相商振 第 48 号
平成 20 年 5 月 22 日

静岡市長
小嶋 善吉 様

静岡市静岡中心市街地活性化協議会
会長 松浦 康男

静岡市中心市街地活性化基本計画<静岡地域> (案) に関する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第 15 条第 9 項の規定に基づき、静岡市中心市街地活性化基本計画<静岡地域> (案) に関する意見書を提出します。

静岡市中心市街地活性化基本計画＜静岡地域＞(案)に対する意見書

静岡市（静岡地域）は古くから政治経済の中核都市として発展してきており、中心市街地は全国でも有数の活気ある商店街として、県中部地域を範囲とする一大商圏を形成しています。

しかしながら、当中心市街地においても人口減少対策、高齢化社会への配慮、環境面への対応など将来に対する先進的な都市機能の必要性が一層求められています。

このような中、「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、静岡市から、コンパクトでにぎわいのあるまちづくりを推進するため「静岡市中心市街地活性化基本計画」＜静岡地域＞（案）が提示されました。

静岡商工会議所と（財）静岡市振興公社は、平成19年12月26日、「静岡市静岡市中心市街地活性化協議会」を設立し、協議を重ね、平成20年3月31日に「静岡市中心市街地活性化基本計画＜静岡地域＞（案）に対する中間答申」を静岡市に提出いたしました。

それを受けて同年4月25日、静岡市から再度提出された修正基本計画（案）について審議した結果、中間答申で指摘した項目について同基本計画（案）に十分反映されており、中心市街地を活性化させる計画として、概ね妥当であるとの結論に至りました。

なお、今後の基本計画の実施にあたって、配慮していただきたい事項を付記いたします。

(付帯意見)

1. 静岡市中心市街地活性化の基本方針について

- ・静岡市は、歴史文化が脈々と受け継がれており、中心市街地活性化のコンセプトにおいて、静岡市民が誇れる歴史文化という視点を基本方針の中に取り入れていただきたい。

2. 中心市街地活性化の目標について

- ・目標達成に向けた戦略的事業展開の項目で、静岡商工会議所が実施しているお買物調査において来街者が望んでいる休憩施設など憩いのスペースの充実や居住者の満足度向上など、“わくわく”“ゆったり”感を与える指標を盛り込んでいただきたい。

3. 各事業における事業主体の明確化

- ・従前の旧基本計画において多くのソフト事業が予定されていたが、未着手の事業が多かった。本基本計画（案）においては、その事業主体を明確にするとともに、基本計画の推進においては実行段階で優先順位をつけて、中心市街地活性化協議会と連携して責任をもって実施していただきたい。

4. まちなか商業空間モール化事業の推進

- ・まちなか空間の快適性向上の最重要事業として、まちなか商業空間モール化事業の推進を早期に具体化していただきたい。
- ・歩行者優先、環境への配慮、高齢者にやさしい街の実現のためにも歩道のバリアフリー化、サイン表示の充実をお願いしたい。
- ・将来、商店街において環境や街並みに関する協定等を制定した場合など、主体者の意向を尊重した支援体制の確立をお願いしたい。

5. ハード整備事業実施の方向性について

- ・静岡市の歴史文化を前面に押し出して、シンボル（核）となる駿府公園の再整備を推進していただきたい。また、歴史文化を紹介できる展示スペースを設けていただきたい。

- ・環境負荷の低減に向けたまちづくりという観点から、短期間ですぐ取り壊してしまうような建物ではなく、年代とともに風格が出て静岡らしさが出てくるような、ハード整備事業を実行していただきたい。
- ・来街者がけやき通り、紺屋町、呉服町、七間町等中心市街地を円滑に相互回遊できるようなハード整備事業を実行していただきたい。

6. 交通問題への対応

- ・モール化事業推進に向けて中心市街地に快適、安全、スムーズに来街できるような交通対策については先送りすることなく、できるところから着手をお願いしたい。
- ・静岡地域は平たん地が多く、自転車利用の多い都市であり、静岡らしさの一つでもある。中心市街地の活性化において環境にやさしい自転車での中心市街地への来街に対し、駐輪場設置等の具体案が必要である。
- ・交通実証実験事業の中で自転車専用道路の研究、地上の無料駐輪場整備等の検討をお願いしたい。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 地域ぐるみによるまちづくり全体の議論

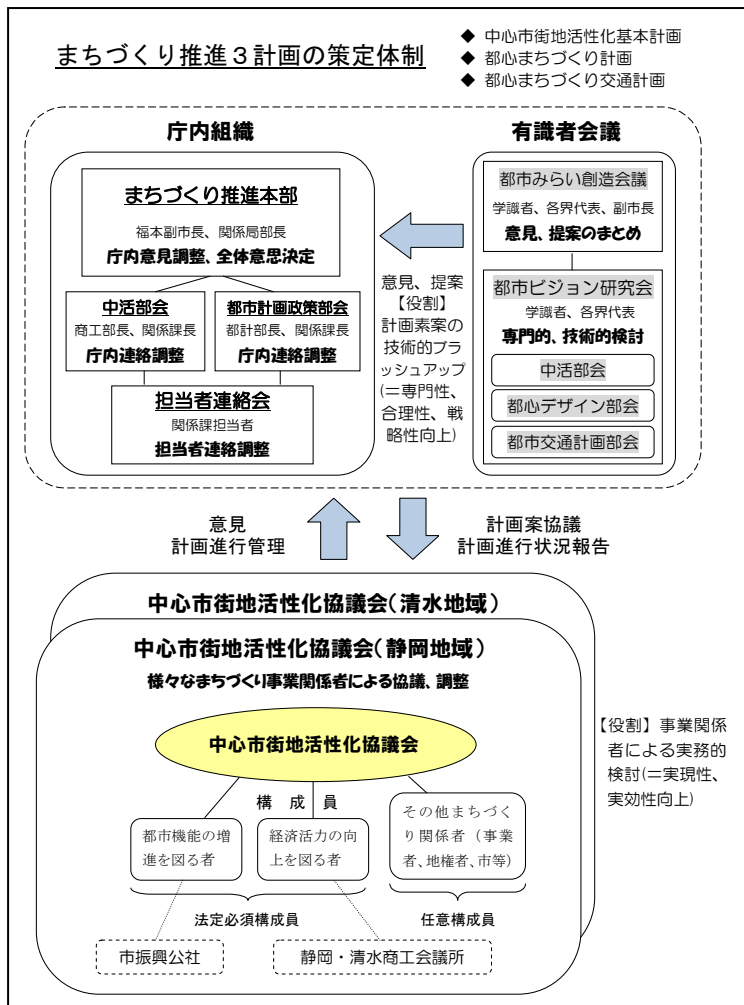
「静岡市都心地区まちづくりプロジェクト」(まちづくり推進3計画)の取組

中心市街地活性化の推進に当たっては、本基本計画の他、まちづくり全体の議論として「都心まちづくり計画」「都心まちづくり交通計画」と合わせて「まちづくり推進3計画」を「静岡市都心地区まちづくりプロジェクト」として総合的・一体的に検討し、コンパクトなまちづくりをより全体的なレベルで推進している。「(都心まちづくりプロジェクト)」については、10. [1] (2) 参照)

この中で、地域における様々な関係者、学識者を巻き込んだ検討体制(=都市みらい創造会議及び各テーマ別検討部会:9. [1] (2) 参照)を組織するとともに、より高密な市民参画手法(=パブリックインボルブメント)を活用し、将来的な都市構造及び都心地区のあり方やその実現に向けての短期、中期、長期別の課題等を整理、検討している。

これにより、中心市街地活性化協議会に議論と合わせて、相互連携を図ることで、より実効性、実現性の向上が図られるよう取り組んでいる。

【総合的・一体的なまちづくり推進に向けた取組体制】



【都市みらい創造会議及び各テーマ別検討部会名簿】

都市みらい創造会議委員名簿

静岡市都市みらい創造会議委員名簿	
氏名	所属等
岸井 隆幸	日本大学 理工学部 (教授)
朝日 康之	株式会社 ホテル小田急静岡 (代表取締役社長)
石川たか子	株式会社 九伸 (代表取締役)
川口 宗敏	静岡文化芸術大学大学院 (教授)
久保田 尚	埼玉大学大学院 (教授)
古知 弘行	財団法人 静岡経済研究所 (理事長)
酒井 公夫	静岡鉄道 株式会社 (代表取締役社長)
杉山 公一	清水商工会議所 (会頭)
高見沢 実	横浜国立大学大学院 (教授)
中山 理	東海旅客鉄道株式会社 (常務執行役員静岡支社長)
東 恵子	東海大学 開発工学部 (教授)
松浦 康男	静岡商工会議所 (会頭)
水島 章隆	清水港利用促進協会 (副会長)
山本 伸晴	常葉学園短期大学 (学長)
福本 俊明	静岡市 (副市長)

順不同・敬称略

中心市街地活性化部会委員名簿

「中心市街地活性化部会」委員名簿		
氏名(敬称略)	所属	備考
山本 伸晴	常葉学園短期大学 学長	全般
岩崎 邦彦	静岡県立大学経営情報学部 准教授	全般
川口 良子	川口建築都市設計事務所 専務取締役	全般
北島 久男	県中小企業団体中央会 事務局次長	全般
中嶋 壽志	(財)静岡経済研究所 常務理事	静岡部会
鈴木 孝治	静岡商工会議所 専務理事	静岡部会
高木 敦子	(有)アムズ環境デザイン研究所 代表	静岡部会
望月 誠一郎	株地域デザイン研究所 所長	清水部会
五十嵐 仁	清水商工会議所 参与	清水部会
木村 精治	(有)都市環境デザイン研究所 代表取締役	清水部会

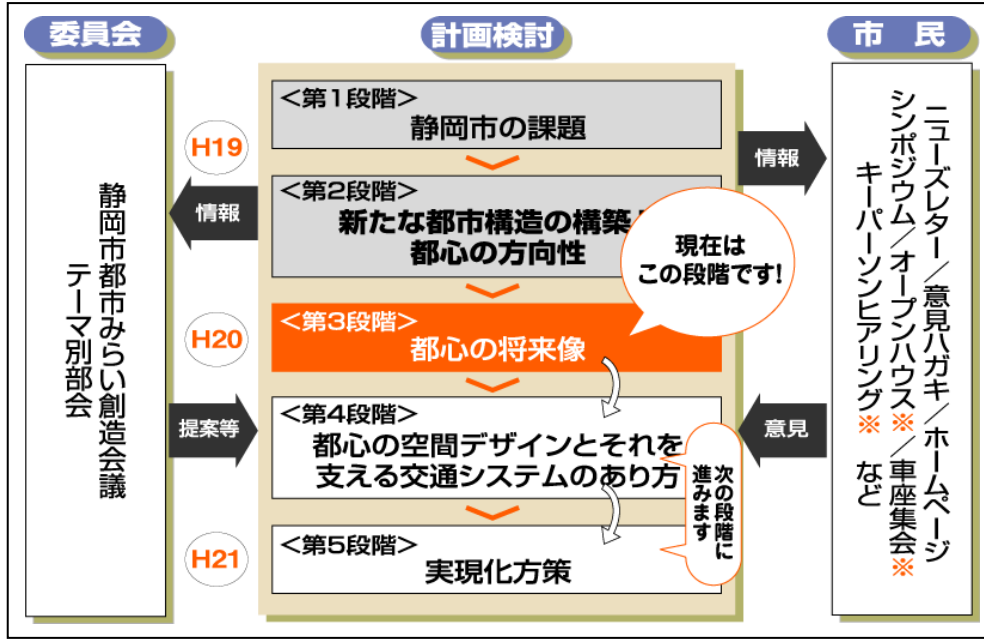
都市デザイン部会委員名簿

都市デザイン部会 委員名簿	
所属	氏名
横浜国立大学大学院 工学研究院 社会システム専攻 教授	高見沢 実
静岡県立大学 経営情報学部 教授	岩崎 邦彦
株式会社川口建築都市設計事務所 専務取締役	川口 良子
企業組合 針谷建築事務所 所長	鳥居 久保
浜松大学大学院・静岡大学人文学部 講師	石野 正治
静岡市中央商店街連合会 会長	山本 耕三
静岡市清水商店街連盟 会長	野口 直秀
静岡鉄道株式会社顧問 兼株式会社新静岡センター代表取締役社長	舟橋 彌舟
清水港利用促進協会 幹事 (鈴と櫛のつなみ部会 レ・ジャ)課課長)	若林 淳
静岡県清水港管理局 企画振興課 課長	小林 努
静岡駅前紺屋町地区市街地再開発組合 理事(浮月楼 社主)	久保田 明
静岡県百貨店協会 会長(株式会社松坂屋静岡 岡店執行役員店長)	高木 泰典

都市交通計画委員名簿

静岡市都市みらい創造会議 都市交通計画部会 委員名簿	
所属	氏名
埼玉大学大学院 理工学研究科環境科学・社会基盤部門 教授	久保田 尚
東京海洋大学 海洋学部流通情報工学科 教授	兵藤 哲朗
(財)静岡経済研究所 常務理事	中嶋 壽志
静岡市中央商店街連合会 会長	山本 耕三
静岡市清水商店街連盟 会長	野口 直秀
都市交通デザイン会議 主宰	村井 裕
静岡鉄道株式会社 鉄道部長	鈴木 善久
しずてつジャストライン株式会社 常務取締役	八木 善一郎
㈱エスバルストリームフェリー 常務取締役	住井 直道
静岡県タクシー協会 静岡支部長 (静鉄タクシー株式会社 代表取締役社長)	山梨 明
静岡県トラック協会 静岡支部長	杉山 節雄
(有)関川商会 代表取締役	関川 清明
静岡商工会議所 中小企業相談所 所長	大石 敦紀
清水商工会議所 商工振興部長	澤野 裕幸
国土交通省中部地方整備局建設部都市整備課長	中西 賢也
国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所長	小川 智弘
国土交通省中部運輸局企画観光部交通企画課長	小林 基樹
国土交通省中部運輸局静岡運輸支局長	水谷 一之
静岡県建設部都市局技監	増井 明弘
静岡県建設部港湾局長	角 浩美
静岡県警察本部交通部交通規制課長	高野 喜久夫
静岡県静岡中央警察署長	高橋 陽悦
静岡県静岡南警察署長	大宮山 眞人
静岡県清水警察署長	國分 憲三
静岡市経済局経済部長	小田巻 正敏
静岡市建設局道路部長	小田 博史
静岡市都市局都市計画部長	小坂 芳太郎

【都心地区まちづくりプロジェクトにおけるパブリックインボルブメントの活用】



「しずおか都市みらいニュース」（静岡市）より
（ニュースレター第1号～第3号の内容については、10. [1] (2) 参照）

(2) 中心市街地活性化基本計画策定に向けた市民向け啓発、意向把握等

① 市民への啓発活動

ア 新中心市街地活性化基本計画の策定について啓発パンフレットの配布

○静岡市役所、商工会議所等で窓口配布

「まちなかにぎわい計画」はじめます!!

～～新中心市街地活性化基本計画の策定について～～

静岡市は、コンパクトなまちづくりに取り組みます!

静岡市では、人口減少、少子化・超高齢化といった現在の大きな社会変化に対応した「まちづくり」に取り組んでいます。その1つが「中心市街地の活性化」によるコンパクトなまちづくりの推進です。

これは、既存の都市ストックを最大限活用し、コンパクトで効率的なまちづくりを行うことにより、市域全体の市民生活の一層の充実を目指すというまちづくりのスタイルです。

これに向けて・・・

- ◆ 市は、静岡・清水の間地域において、「改正中心市街地活性化法（H18.8月施行）」に対応した基本計画（地域ごと2計画）を平成19年度中に策定し、国への認定申請を目指します。
- ◆ 計画の成功には、大きく2つの課題がポイントとなります。
 - (1) 市民一体の「地域ぐるみ」による取り組みであること
 - (2) 計画の目的、実現の手法などが、整理され、明確となっていること

【計画のポイント整理】

- ① なぜ、中心市街地活性化が必要か？（意義）
- ② 何のために中心市街地活性化を行うか？（目的）
- ③ 中心市街地とはどこか？（位置・区域）
- ④ 中心市街地の「あるべき姿」はどのようなものか？（目標）
- ⑤ どのように中心市街地を活性化させるか？（手段）
 1. 街中で前向きにすすめる仕掛けづくり（市街地整備改善）
 2. 街中に来させる仕掛けづくり（都市権利譲渡）
 3. 街中で暮らす仕掛けづくり（街中居住推進）
 4. 街中に来て楽しくする仕掛けづくり（産業活性化）
 5. 街中に来てやすくなる仕掛けづくり（公共交通整備）
- ⑥ どのように中心市街地活性化に取り組むか？（体制）

民意が反映・官民協働

「中心市街地の活性化」は、エリア内だけの問題でなく、市の今後のまちづくりをどうするか、市域全体の問題です!

まちづくりの「司令塔」! = 中心市街地活性化協議会

◎中心市街地活性化協議会とは・・・

民間団体からの発意によって設置される組織で、商工会議所、民間事業者、地権者、市など様々なまちづくり関係者が一堂に会して協議、参画することにより、計画の効率的・実現性を高めます。

「地域が一体となって取り組む姿勢」が体现されたものと言えます。

◎役割に対して計画に関する意見を述べたり、計画推進のチェックや事業実施（任意）などを行います。

◎計画策定のイメージ

様々な関係者が協議・参画するテーブル

中心市街地活性化協議会

市 計画の策定

市民意見、進行管理、事業実施

構成員

都市機能の増進を図る者

経済活力の向上を図る者

その他まちづくり関係者（事業者、地権者、市等）

法定必須構成員

「中心市街地活性化推進機構」又は「まちづくり会社」

任意構成員

「商工会議所」又は「産業活性化を図る公益法人又は特定会社」

中心市街地活性化協議会は、静岡・清水両地区において現在設立準備中です。

まちづくりについてのご意見、どしどしお寄せください。

市では、市民や事業者の皆様のご意見を広くお聞きし、協働して、「地域ぐるみ」で計画策定を進めていきたいと考えています。これからの「まちづくり」について、ともに考え、ともに行動し、「ふるさと・しずおか」の未来を築いてまいります。

【中心市街地活性化基本計画についてのお問い合わせ】

静岡市経済局商工部 商業労政課

電話：054-354-2306

〒424-8701 静岡市清水区旭取6番8号 清水庁舎5階

<http://www.city.shizuoka.jp/dens/shoju/054/shinshihisaku.html>

Eメール：shoju@city.shizuoka.jp

イ 「まちなかにぎわい計画」 はじめます!! 啓発パンフレットの送付

○送付数 3,000人 (静岡市に住む18歳以上の市民の約0.853%)

※静岡市の中心市街地に関するアンケート調査と一緒に実施

4 中心市街地でさらなる魅力づくりに取り組みます

市は、静岡・清水の両地域において、「改正中心市街地活性化法(平成18年8月施行)」に対応した基本計画(地域ごと2計画)を平成19年度中に策定し、国への認定申請を目指します。

市民のみなさまの意見をお聞かせください
~静岡市の将来像と中心市街地に期待する役割~

市民アンケートによって、市民のみなさまの意見が今後のまちづくりに反映されていきます

活性化に向けた基本方針を設定します
~都市機能の増進及び経済活力の向上を総合かつ一体的に推進~

中心市街地において取り組むべき施策を整理します
いつ? だれが? 効果は? (実施時期の決定, 実施主体の決定, 効果の目標を設定)

国の審査を受けます
内閣総理大臣による認定制度

中心市街地の活性化に向けた取り組みを実施します
~静岡市の新しいまちづくりの実現~

【中心市街地活性化基本計画についてのお問い合わせ】
静岡市経済局商工部 商業労務課 (商業振興担当)
電話 054-354-2306
FAX 054-354-2312
Eメール shogyo@city.shizuoka.jp

『まちなかにぎわい計画』はじめます!!

1 静岡市は、このようなまちづくりを目指しています

みんなで誰やかにいっしょに暮らせるまち
心豊かな人を育み、しずか文化を創造するまち
安全・安心・快適に暮らせる自然豊かなまち
地域が育て世界に魅き創造型産業のまち
活発に交流し価値を創り合う自立都市
活発な都市活動を支える快適で真の賑やかなまち

2 コンパクトなまちづくりに取り組みます!

静岡市では、人口減少・少子化・高齢化といった社会経済環境の変化に対応したまちづくりに取り組むことが今後の大きな課題となっています。
このため、現在、中心市街地の活性化による既存の資源や蓄積を最大限活用した効率的なまちづくりの推進に取り組んでいます。『中心市街地の活性化によるコンパクトなまちづくり』を進め、市域全体との調和を図りながら、市民生活の一層の充実を目指しています。

中心市街地とは、商業・業務・居住等の都市機能が集約し、長い歴史の中で文化、伝統をほぐみ、各種機能を培ってきた『まちの顔』とも呼べる地域です。
現在静岡市では、東部の中心に『静岡地域』と『清水地域』の2地域が中心市街地として位置づけられています。

3 市街地ではこれまでも多くの取り組みが実施されてきました

静岡地域の場合

暖かな風情が薫り、賑わいとともに関わりあうことのできる『交流型都市』
静岡地域 中心市街地周辺地図

清水地域の場合

『ミュージアムシティ』-天女の降り立つ街-清水の創造-
清水地域 中心市街地周辺地図

- 多様な都市活動の場の創出
- 歴史のまちのイメージアップ
- イベント等の実施による賑わいの創出
- 新しい交流スペースの創出
- 賑わいがあふれる住居空間の創出
- 市民協働のありかたづくり

1 新規性のあるまちづくり

2 賑わい性のあるまちづくり

3 集約性のあるまちづくり

4 地域性のあるまちづくり

5 情報性のあるまちづくり

6 人になじみのあるまちづくり

中心市街地の活性化の効果として...

- たくさんのお客が公共施設が賑わい、賑わいにお客が来たついでに消費してくれること
- いろいろな都市活動が行われること、お祭りやイベントにも参加しやすい環境を整えること
- 公共交通機関が充実したことで、徒歩圏内に駅があり、徒歩圏内に商業施設や文化施設を誘引すること
- 駅前と商業施設が近くにあることで、徒歩圏内に商業施設や文化施設を誘引すること
- これまでの取り組みを評価しながら、今後のまちづくりに活用すること、都市活動の活性化を図ること
- 中心市街地の活性化により、都市活動の活性化を図ること、都市活動の活性化を図ること

中心市街地における都市機能の増進や経済活力の向上を図り、地域全体への波及と発展を目指しています。

② 市民ニーズの把握

ア 静岡市の中心市街地に関するアンケート調査

○標本数 3,000人（静岡市に住む18歳以上の市民の約0.853%）

○標本抽出方法 住民基本台帳より単純無作為による抽出

○調査実施方法 調査票の郵送、回収

中心市街地のまちづくりについてご意見を伺います。静岡地区及び清水地区で、良いと思われるところ、改善してほしいところ、その他ご意見などを自由にお書きください。

静岡地区の良いところ

清水地区の良いところ

静岡地区の改善してほしいところ

清水地区の改善してほしいところ

その他ご意見があれば自由に御書きください。

中心市街地のまちづくりに関するアンケート調査

あなた自身のことについて教えてください。

▶該当する番号に○をつけて下さい

問1 年齢

1. 20才未満 2. 20才代 3. 30才代 4. 40才代
5. 50才代 6. 60才代 7. 70歳代 8. 80歳以上

問2 性別

1. 男性 2. 女性

問3 お住まい

1. 葵区 2. 駿河区 3. 清水区

問4 職業

1. 農林・漁業 2. 会社員・公務員 3. 自営業 4. パート・アルバイト
5. 学生 6. 無職 7. その他（ ）

問5 通勤・通学先

1. 葵区 2. 駿河区 3. 清水区（清水通学）
4. 市外の隣接市町村 5. その他（ ）

市ではJR静岡駅周辺地区（以下「静岡地区」と呼びます）及びJR清水駅周辺地区（以下「清水地区」と呼びます）を中心市街地として位置づけていくことを考えています。そこで、それぞれの中心市街地の利用状況についてお聞かせ下さい。

問6 静岡地区と清水地区にどのくらいの頻度で出かけますか？ 当てはまる番号1つを下の各地区の欄にご記入ください。

1. ほぼ毎日 2. 週に1～2回 3. 週に2～3回
4. 月に1～2回 5. 2～3ヶ月に1回 6. 年に1～2回
7. ほとんど行かない

静岡地区	
清水地区	

問7 主な出かける目的はどのようなことですか？また、その際に使う主な交通手段にはどのようなものがありますか？ それぞれに当てはまる番号1つを下の各地区の欄にご記入ください。

1. 通勤・通学 2. 買い物 3. 飲食
4. イベント、レジャー、観光等 5. 図書館・美術館等の文化施設利用
6. 病院、福祉施設等への通院・利用 7. 市役所など行政施設の利用
8. その他（ ）

静岡地区	目的
清水地区	目的
静岡地区	手段
清水地区	手段

主な交通手段は下記からお選びください。
ア. JR線 イ. 静鉄線 ウ. 自動車 エ. バス オ. 自転車
カ. 徒歩 キ. その他（ ）

別紙に、静岡地区及び清水地区の中心市街地周辺MAPを添付しております。静岡地区及び清水地区で、皆様がよくお出かけになる場所をご記入ください。

静岡市役所 経済部 商工部 商業労政課
TEL: 054-354-2306

ご協力ありがとうございました。

問8 以前（数年前）と比べて静岡地区及び清水地区に出かける回数に変りがありましたか？また、その主な理由はなんですか？ 該当する番号1つを下の各地区の欄にご記入ください。また、その主な理由を下の欄にご記入ください。

1. すごく増えた 2. 少し増えた 3. 少なくなった 4. すごく減った 5. かわらない

静岡地区	
清水地区	

主な理由

静岡地区	
清水地区	

静岡市の中心市街地まちづくりの必要性についてお尋ねします。

問9 あなたが静岡市の中心市街地と聞いてどんなイメージを持ちますか？ 該当するもの2つを下の欄にご記入ください。

1. 買い物に出かける場 2. 観光客などが訪れる場 3. 目的地への移動手段の場
4. イベントなどを催した場 5. 歴史文化を代表する場 6. 医療福祉等の利用の場
7. 市役所などの公共施設の集まる場 8. やすらぎや憩いの場
9. その他（ ）

記入欄	
-----	--

問10 市ではこれまで、静岡地区及び清水地区で、中心市街地を活性化させる様々な取り組みを行ってきました。これについてお聞かせします。当てはまる番号1つを下の各地区の欄にご記入ください。

1. お店が増え、以前よりにぎわっていると感じる
2. 空き店舗が増え、以前より衰退していると感じる
3. 道路や公園が整備され、以前より便利になっていると感じる
4. 車が渋滞するなど以前より不便になっていると感じる
5. 電柱が倒れたり歩道・植樹が整備され、安全がきれいになっていると感じる
6. 地域のつながりがあり、伝統や名産など個性があると感じる
7. 地域のつながりが弱く、個性が少ないと感じる
8. 特に変わっていない
9. その他（ご記入ください）

静岡地区	
清水地区	

問11 あなたが静岡市の中心市街地としてかを入るべきと思う場所はどこですか？ 該当するもの2つを下の欄にご記入ください。

1. JR静岡駅周辺 2. JR清水駅周辺 3. JR東静岡駅周辺
4. その他（ご記入ください）

記入欄	
-----	--

問12 静岡市でも人口減少などにより中心市街地の衰退が懸念されています。静岡地区や清水地区の今後の取組みをどのようにお考えになりますか？ 該当する番号1つを下の各地区の欄にご記入ください。

1. 活性化させていくために積極的な取組みが必要
2. 衰退していくことは望ましくないもので何らかの取組みが必要
3. 望ましくはないが、衰退しても仕方がない
4. 衰退してしまっても、なにも問題ない
5. その他（ご記入ください）

静岡地区	
清水地区	

静岡市の中心市街地の将来イメージについてお尋ねします。

問13 中心市街地の将来イメージとして当てはまる番号3つを下の各地区の欄にご記入ください。（重複可）

1. 人々が集まりにぎわい活気のある場所 2. 歴史や伝統を感じる風情のある場所
3. 様々な公共施設が集まっている場所 4. 訪問とバリアフリーの進んだ安全で安心な場所
5. 道路や歩道、駐車場が整った場所 6. 新しい文化や情報を発信する場所
7. 特産品や名所を活かした個性のある場所 8. 住む人の心れあいがあり、安心して住める場所
9. お店が多く展開し豊富な商業が並ぶ場所 10. 公園や緑が多い、憩いとゆとりのある場所
11. 毎日の買い物に気軽にできる身近な場所 12. ホールや劇場でイベントが開催される場所
13. 誰がなくても電車やバスで気軽にいける場所 14. 自然に親しみ余暇やレジャーを楽しむ場所
15. その他（ご記入ください）

静岡地区	
清水地区	

問14 中心市街地についてどのような取組みが重要とお考えになりますか、当てはまる番号3つを下の各地区の欄にご記入ください。（重複可）

1. 魅力あるお店の集積や品揃えの充実 2. 安宿や名所の保全と活用
3. 特産品の開発やPRなどの特色づくり 4. 接客サービスの向上やイベントなどの開催
5. 商店や銀行、郵便局などの施設の充実 6. 休憩スペースや広場、情報板などの充実
7. 道路や駐車場、駐輪場の充実 8. 住生活の整備による常住人口の確保
9. 公園、緑地の充実した緑豊かな環境整備 10. 地域住民活動の活性化
11. 電車やバスの公共交通の利便性向上 12. 美術館や図書館、ホールなどの施設の充実
13. 歩道の整備や車の進入規制 14. 体育館や運動場などの施設の充実
15. まちなみ景観の統一などのルールを導入 16. 駅や道路、各施設のバリアフリー化
17. その他（ご記入ください）

静岡地区	
清水地区	

イ 平成19年度市民意識調査「私はこう思う」（広報課実施）

154

○標本数 5,887人（静岡市に住む20歳以上の市民の約1%）

○標本抽出方法 住民基本台帳より等間隔無作為による抽出

○調査実施方法 調査票の郵送、回収

ウ 静岡商工会議所による通行量調査・お買物調査（例年）

○調査地点 静岡地区中心市街地67地点

○調査実施方法 小学生以上の歩行者に対しヒアリング調査

③ 関係団体との意見交換

ア 静岡市商店街連盟との意見交換

○静岡地区の各商店街の代表者との意見交換を定期的なものも含め、随時実施

○参加者：約20名、2回以上/年

④ パブリックコメント（H20.2月）

静岡市では平成20年2月1日から3月3日までの期間において、「静岡市中心市街地活性化基本計画（案）」に対するパブリックコメントの募集を行った。

<市民意見募集：パブリックコメントの結果概要>

◆テーマ：静岡市中心市街地活性化基本計画（案）について

◆期 間：平成20年2月1日～3月3日

◆意 見：8人、19件（静岡地区分9件）

分 類	内 容
1. 公共交通機関の利用促進について（5件）	地球温暖化等の対策も含め、公共交通機関（バスや市電等）の促進を総合的に検討すべきである。
	次世代路面電車（LRT）の導入を検討すべき。
	放置自転車対策を含め、公共交通機関を補完する手段として、自転車利用を位置づけるべき。
2. 各主体の連携について（2件）	商店会代表だけでなく、商店者が当事者として意見交換する場づくりが必要である。
	行政内の関連部局が連携を強化し、無駄のない計画づくりが必要である。
3. その他具体的な提案（2件）	用途変更、都市計画区域拡大、市街地調整区域拡大、市街化調整区域の開発抑制（準工規制を含む）を行うべきである。
	中心市街地の区域の拡大を検討するべき。

以上の市民から寄せられた意見を最大限尊重し、当計画を作成した。

(3) まちづくり推進機関の強化（静岡市振興公社）

旧中心市街地活性化基本計画の策定（平成12年3月）以降、商工会議所を中心に関係者による協議が重ねられ、まちづくりの推進役となるTMO設立の検討を行ってきたが、実現には至らなかった。今回、改めて中心市街地活性化に向けた地域ぐるみ取組のあり方を検討、確立するに当たり、市街地整備の推進の調整役となる主体として、静岡市振興公社を「中心市街地整備推進機構」と位置付けることにより、まちづくりに係る官民一体の推進体制を強化した。市振興公社は、「都市基盤の整備を計画的に推進すること等を通じてまちづくりに参画する」目的を寄付行為に加え、平成19年10月静岡市より中心市街地整備推進機構に指定された。